新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改正後

森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領

１．適用範囲

本要領は、【削除】土工量1,000m3未満のＩＣＴによる土工（以下、「土工（ＩＣＴ）（1,000m3未満）」という。）及び１箇所当たりの施工土量が100m3以下の掘削（適用土質は、土砂（砂質土及び砂、粘性土、礫質土）とする。）（以下「小規模土工（ＩＣＴ）」という。）に適用する。

なお、土量が1,000m3以上の場合は、「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工）積算要領」によるものとし、出来形管理を行わない作業土工（床掘）については、「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘）積算要領）」によるものとする。ただし、山地治山土工（床掘）については、本要領又は「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工）積算要領」によるものとする。

２．機械経費

土工（ＩＣＴ）（1,000m3未満）の積算で使用するＩＣＴ建設機械の機械経費等は、以下のとおりとする。 ただし、山地治山土工におけるＩＣＴ施工には適用せず、見積りを活用して積算することとする。

２－１　機械経費

ＩＣＴ建設機械の機械経費に係る損料については、森林整備保全事業建設機械経費積算要領の制定について（平成11年４月１日付け11林野計第134号林野庁長官通知）別表第２「建設機械損料算定表」により算定するものとする。

①土工（ＩＣＴ）（1,000m3未満）

ＩＣＴ建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ（クローラ型）	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型(第3次基準値)、山積0.45m3(平積0.35m3)	損料にて計上	ＩＣＴ 建設機械経費加算額は２-２により計上

②小規模土工（ＩＣＴ）

ＩＣＴ建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ（クローラ型）	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）、山積0.28m3(平積0.2m3)	損料にて計上	ＩＣＴ 建設機械経費加算額は２-２により計上
小型バックホウ（クローラ型）	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）、山積0.13m3(平積0.1m3)	損料にて計上	ＩＣＴ 建設機械経費加算額は２-２により計上

２－２　ＩＣＴ建設機械経費加算額

２－２－１　損料加算額（３次元ＭＣ又は３次元ＭＧ建設機械）

ＩＣＴ建設機械経費損料加算額は、建設機械に取り付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、２－１機械経費のうち損料にて計上するＩＣＴ建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

（１）土工　（ＩＣＴ）（1,000m3未満）

現行

森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領

１．適用範囲

本資料は、以下に示す土工量1,000m3未満のＩＣＴによる土工（以下、「土工（ＩＣＴ）（1,000m3未満）」という。）【追加】に適用する。

なお、１箇所当たりの施工土量が100m3程度までの掘削等（適用土質は、土砂（砂質土及び砂、粘性土、礫質土）とする。）は、「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（小規模土工）積算要領」によるものとし、出来形管理を行わない作業土工（床掘）については、「森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（作業土工（床掘）積算要領）」によるものとする。【追加】

２．機械経費

土工（ＩＣＴ）（1,000m3未満）の積算で使用するＩＣＴ建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。 ただし、山地治山土工におけるＩＣＴ施工には適用せず、見積りを活用して積算することとする。

２－１　機械経費

ＩＣＴ建設機械の機械経費に係る損料については、最新の「建設機械等損料算定表」、賃料については、「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取り扱い」により算定するものとする。

①土工　1,000m3未満（ＩＣＴ）

ＩＣＴ建設機械名	規格	機械経費	備考
バックホウ（クローラ型）	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型(第3次基準値)、山積0.45m3(平積0.35m3)	損料にて計上	ＩＣＴ 建設機械経費加算額は別途計上

【追加】

２－２　ＩＣＴ建設機械経費加算額

２－２－１　損料加算額　【追加】

ＩＣＴ建設機械経費損料加算額は、建設機械に取り付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、２－１機械経費のうち損料にて計上するＩＣＴ建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

（１）土工　1,000m3未満（ＩＣＴ）

備考

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後	現　行	備　考
対象建設機械：バックホウ 加算額：5,470円／供用日 （２）小規模土工（ＩＣＴ） 対象建設機械：バックホウ 損料加算額：5,470円／供用日 ２－３　システム初期費（３次元ＭＣ又は３次元ＭＧ建設機械） 賃貸業者が行う、ＩＣＴ建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーション、ＩＣＴ建設機械精度確認等、ＩＣＴ建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び【削除】施工業者への取扱説明に要する費用等、貸出しに要する全ての費用については、ＩＣＴ建設機械経費損料加算額に含んでいる。 ３．３次元起工測量・３次元設計データの作成費用 ３次元起工測量及び３次元設計データの作成費用については、当初設計には計上しないものとする。 ただし、工事の実施に当たり、３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正を含む。）が必要となる場合は、以下のとおり計上する。 ３－１　費用の計上方法 共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。また、当該費用は間接費を含む額とし、現場管理費や一般管理費等の対象額に含めないこととする。そのほか、下記の費用に関しては、間接工事費に含まれることから別途計上の対象とならない。 ・３次元起工測量 基準点等の設置（従来の起工測量に含まれるもの） ・３次元設計データ作成 設計図書の照査に関する作業 その他協議図面作成に関する作業 完成図書作成に関する作業 ３－２　見積書の提出 受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。 ３－３　費用を計上しない場合 以下のいずれかに該当する場合は、当該費用を計上しない。 ・受注者から見積書の提出がない場合 ・前工事又は設計段階で作成された３次元設計データを活用する場合 ・発注者が貸与した３次元設計データを活用する場合	対象建設機械：バックホウ 加算額：5,470円／日 【追加】 ２－３　システム初期費【追加】 ＩＣＴ建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーション、ＩＣＴ建設機械精度確認等、ＩＣＴ建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用など、貸出しに要する全ての費用については、ＩＣＴ建設機械経費損料加算額に含んでいる。 ３．３次元起工測量・３次元設計データの作成費用 ３次元起工測量及び３次元設計データの作成費用を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、見積り等を活用し必要額を適正に積み上げるものとする。また、当該費用は間接費を含む額とし、現場管理費や一般管理費等の対象額に含めないこととする。そのほか、下記の費用に関しては、間接工事費に含まれることから別途計上の対象とならない。 ・３次元起工測量 基準点等の設置（従来の起工測量に含まれるもの） ・３次元設計データ作成 設計図書の照査に関する作業 その他協議図面作成に関する作業 完成図書作成に関する作業 費用の計上について、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とし、受注者から見積りの提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。 また、前工事及び設計段階での３次元設計データを活用した場合、発注者が貸与する３次元設計データを活用した場合は、費用計上しないものとする。 なお、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」については、当初設計では計上しない。	

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後	現　行	備　考
４．３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用 出来形管理の計測範囲において、１m間隔以下（１点／㎡以上）の点密度を確保できる出来形計測を実施し、３次元設計データと計測点との離れを算出の上、出来形の良否を面的に判定する管理手法（以下「面管理」という。）を用いて、３次元データ納品等を行った場合は、以下により「３次元出来形管理・３次元データ納品に係る費用（外注経費等を含む。）」を計上できるものとする。 ４－１　計上対象となる出来形管理手法 以下のいずれかの計測手法により実施された面管理を対象とする。これ以外の森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工）実施要領に示された出来形管理については、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるものとし、別途費用の計上は行わない。 ①空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ②地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ③無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ④地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ４－２　費用の計上方法 受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積書を提出するものとし、以下の方法により算出するものとする。なお、見積書の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品に係る費用（外注経費を含む。）は計上しない。 （１）受注者から提出された見積書により、費用の妥当性を発注者が確認した上で、必要額を適正に積み上げる方法 ４－３　留意事項 （１）当初積算においては、当該費用は計上しない。受注者からの見積書により、共通仮設費の技術管理費に費用を計上する。 （２）モバイル端末を用いた出来形管理及び地上写真測量を用いた出来形管理については、面管理であるが、市販品を活用した簡易な出来形管理のため、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。	４．３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用 出来形管理の計測範囲において、１m間隔以下（１点／㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、３次元データ納品等を行った場合における経費は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、見積り等を活用し必要額を適正に積み上げるものとする。 なお、上記経費の対象となる出来形管理は、以下の①から⑤とし、それ以外の森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）実施要領に示された出来形管理の経費は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。 ①空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ②地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ③無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ④地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ⑤上記１）～４）に類似するその他の３次元計測技術を用いた出来形管理	
５．施工箇所が点在するＩＣＴ活用工事の積算について 施工箇所が点在する工事に該当する場合は、森林整備保全事業設計積算要領の制定について（平成12年３月31日付け12林野計第138号林野庁長官通知）「第６　請負工事費の積算基準」及び森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて「３　施工地域が点在する工事の間接工事費の積算」により積算するものとする。	【追加】	

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改正後

【参考】

１．施工歩掛

本施工歩掛は、３次元設計データを活用したＩＣＴ施工に適用する。

（１）　～（２）【省略】

１－１　オープンカット（バックホウ掘削）

（１）日当たり施工量

オープンカット（バックホウ掘削）の日当たり施工量は、次表を標準とする。

表1.2 オープンカット（バックホウ掘削）日当たり施工量　（1日当たり）

作業の内容	名　称	土　質　名	規　　格	単位	数　量	
					障害なし	障害あり
オープンカット【削除】	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	169	83
		岩塊・玉石	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	129	64

１－２　片切掘削

（１）日当たり施工量

片切掘削の日当たり施工量は、次表を標準とする。

表1.3 片切掘削（人力併用機械掘削）日当たり施工量　（1日当たり）

作業の内容	名　称	土　質　名	規　　格	単位	数　量
片切掘削【削除】	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積 0.45m3（平積 0.35m3）	m3	164

（注）　1．本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。
なお、法面整形は１－３の【削除】切土整形にて計上する。
2．上表にクレーン作業は含まない。

（２）人力掘削歩掛

片切掘削（人力併用機械掘削）の人力掘削歩掛は，次表を標準とする。

表1.4　【省略】

（注）　1．本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。
なお、法面整形は１－３の【削除】切土整形にて計上する。
【削除】

現行

【参考】

１．施工歩掛

【追加】

（１）　～（２）【省略】

１－１　オープンカット（バックホウ掘削）

（１）日当たり施工量

オープンカット（バックホウ掘削）の日当たり施工量は、次表を標準とする。

表1.2 オープンカット（バックホウ掘削）日当たり施工量　（1日当たり）

作業の内容	名　称	土　質　名	規　　格	単位	数　量	
					障害なし	障害あり
オープンカット1,000m3未満	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	169	83
		岩塊・玉石	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積0.45m3（平積0.35m3）	m3	129	64

１－２　片切掘削

（１）日当たり施工量

片切掘削の日当たり施工量は、次表を標準とする。

表1.3 片切掘削（人力併用機械掘削）日当たり施工量　（1日当たり）

作業の内容	名　称	土　質　名	規　　格	単位	数　量
片切掘削1,000m3未満	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	後方超小旋回型・超低騒音型排出ガス対策型（第３次基準値）山積 0.45m3（平積 0.35m3）	m3	164

（注）　1．本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。
なお、法面整形は法面工（法面整形工）の機械による切土整形にて計上する。
2．上表にクレーン作業は含まない。

（２）人力掘削歩掛

片切掘削（人力併用機械掘削）の人力掘削歩掛は，次表を標準とする。

表1.4　【省略】

（注）　1．本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。
なお、法面整形は法面工（法面整形工）の機械による切土整形にて計上する。
2．上表にクレーン作業は含まない。

備考

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後

１－３　法面整形工【削除】

（１）日当たり施工量

法面整形工（ＩＣＴ施工）における日当たり施工量は，次表を標準とする。

表1.5　日当たり施工量　(m2/日)

整形箇所	作業区分	土質	標準施工量
盛土部	削取り整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	164
	築立（土羽）整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	104
切土部	切土整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	104
		軟岩（Ⅰ）A	89

（２）施工歩掛

１）盛土法面整形工

①削取り整形

本歩掛は、築立（土羽）部を本体と同一材料（土）で同時に施工し、機械で法面部を削取りながら整形する場合に適用する。

表1.6　削取り整形歩掛　(100m2当たり)

名　称	規　格	単　位	土　質 礫質土 砂及び砂質土 粘性土
土木一般世話役		人	0.24
普通作業員		〃	0.36
バックホウ （クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.61

（注）【削除】

【削除】本歩掛には，残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。

②築立（土羽）整形

本歩掛は、土羽土部分の敷き均し・締固め及び整形を機械で行う場合に適用する。

表1.7　【省略】

（注）１．本歩掛には，土羽土の搬入等は含まない。

２．本歩掛には，土羽土の現場内小運搬（20m程度）及び残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。

【削除】

２）切土法面整形工

①切土法面整形

本歩掛は、機械による切土法面整形に適用する。

現　行

１－３　法面整形工（1,000m3未満）

（１）日当たり施工量

法面整形工（ＩＣＴ施工）における日当たり施工量は，次表を標準とする。

表1.5　日当たり施工量　(m2/日)

整形箇所	作業区分	土質	標準施工量
盛土部	削り取り整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	164
	築立（土羽）整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	104
切土部	切土整形	礫質土，砂及び砂質土，粘性土	104
		軟岩（Ⅰ）	89

（２）施工歩掛

１）盛土法面整形工

①削取り整形

本歩掛は、築立（土羽）部を本体と同一材料（土）で同時に施工し、機械で法面部を削り取りながら整形する場合に適用する。

表1.6　削り取り整形歩掛　(100m2当たり)

名　称	規　格	単　位	土　質 礫質土 砂及び砂質土 粘性土
土木一般世話役		人	0.24
普通作業員		〃	0.36
バックホウ （クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.61

（注）１．バックホウ（法面バケット付）賃料は，バックホウ（クローラ型）賃料と同額とする。

２．本歩掛には，残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。

②築立（土羽）整形

本歩掛は、土羽土部分の敷き均し・締固め及び整形を機械で行う場合に適用する。

表1.7　【省略】

（注）１．本歩掛には，土羽土の搬入等は含まない。

２．本歩掛には，土羽土の現場内小運搬（20m程度）及び残土を本体盛土部へ排土する作業を含む。

３．バックホウ（法面バケット付）賃料は，バックホウ（クローラ型）賃料と同額とする。

２）切土法面整形工

①切土法面整形

本歩掛は、機械による切土法面整形に適用する。

備　考

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後

表1.8　切土法面整形歩掛　（100m2当たり）

名　称	規　格	単　位	土　質	
			礫質土 砂及び砂質土 粘性土	軟岩（Ⅰ）A
土木一般世話役		人	0.49	0.65
普通作業員		〃	0.40	0.56
バックホウ （クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.96	1.12

（注）１．本歩掛には，残土の積込み，運搬，並びに法面保護は含まない。
２．片切掘削（人力併用機械掘削）の領域については，全面積に適用する。
３．一度法面整形を完成した後，局部的に浸食・崩壊を生じた場合，保護工を施工する前に行う整形作業（二次整形）を必要とする場合は，人力施工とする。
【削除】

１－４　掘削積込作業及び積込作業（小規模）
（１）日当たり施工量
１箇所当たりの施工土量が100m3以下の現場におけるバックホウによる掘削積込及び積込作業の日当たり施工量は、次表を標準とする。

作業の内容	名称	土　質	規格	単位	地山の掘削積込	ルーズな状態の積込み
標準	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）山積 0.28m3（平積 0.2m3）	m3	40	45
上記以外	バックホウ（クローラ型）運転	礫質土・砂・砂質土・粘性土	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）山積 0.13m3（平積 0.1m3）	〃	16	23

（注）作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な箇所及び１箇所当たりの施工土量が50m3以下の箇所とする。

２．単価表
（１）オープンカット（バックホウ掘削）100m3当たり単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型（第３次基準値） 山積0.45m3（平積0.35m3）	日	100／D	表1.2
【削除】		【削除】	【削除】	【削除】
計				

（注）　D：日当たり施工量

現　行

表1.8　切土法面整形歩掛　（100m2当たり）

名　称	規　格	単　位	土　質	
			礫質土 砂及び砂質土 粘性土	軟岩（Ⅰ）
土木一般世話役		人	0.49	0.65
普通作業員		〃	0.40	0.56
バックホウ （クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日	0.96	1.12

（注）１．本歩掛には，残土の積込み，運搬，並びに法面保護は含まない。
２．片切掘削（人力併用機械掘削）の領域については，全面積に適用する。
３．一度法面整形を完成した後，局部的に浸食・崩壊を生じた場合，保護工を施工する前に行う整形作業（二次整形）を必要とする場合は，人力施工とする。
４．バックホウ（法面バケット付）賃料は，バックホウ（クローラ型）賃料と同額とする。

【追加】

２．単価表
（１）オープンカット（バックホウ掘削）100m3当たり単価表

名　称	規　格	単位	数　量	摘　要
バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型（第３次基準値） 山積0.45m3（平積0.35m3）	日	100／D	表1.2
諸雑費		式	1	（まるめ）
計				

（注）　D：日当たり施工量

備　考

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後

（２）片切掘削（人力併用機械掘削）　100m3 当たり単価表

名　称	規　格	単位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表1.4
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型（第３次基準値） 山積0.45m3（平積0.35m3）	日	100／D	表1.3
【削除】		【削除】	【削除】	【削除】
計				

（注）　D：日当たり施工量

（３）削取り又は築立（土羽）及び切土整形　100m2当たり単価表

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表1.6、表1.7、表1.8
普通作業員		〃		〃
バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日		表1.5 機械損料
【削除】		【削除】	【削除】	
計				

（注）　D：日当たり施工量

（４）バックホウ掘削積込作業及び積込作業10m3当たり単価表

名　称	規　格	単位	数 量	摘 要
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）運転	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）山積0.28m3（平積0.2m3） 又は山積0.13m3（平積0.1m3）	日	10／D	表1.9
計				

（注）　D：日当たり施工量

（５）機械運転単価表

機　械　名	規　格	適用単価表	指　定　事　項
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（オープンカット）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（６）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（片切掘削）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（６）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（法面整形）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（６）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（掘削積込作業及び積込作業）	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）山積0.28m3(平積0.2m3)	2．単価表（６）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→37 機械損料数量→1.59

現　行

（２）片切掘削（人力併用機械掘削）　100m3 当たり単価表

名　称	規　格	単位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		【追加】		表1.4
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型（第３次基準値） 山積0.45m3（平積0.35m3）	日	100／D	表1.3
諸雑費		式	1	（まるめ）
計				

（注）　D：日当たり施工量

（３）削取り又は築立（土羽）及び切土整形　100m2当たり単価表

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
土木一般世話役		人		表1.6、表1.7、表1.8
普通作業員		〃		〃
バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3(平積0.35m3)	日		表1.5 機械損料
諸雑費		式	1	
計				

【追加】

【追加】

（４）機械運転単価表

機　械　名	規　格	適用単価表	指　定　事　項
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（オープンカット）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（5）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（片切掘削）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（5）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
バ ッ ク ホ ウ（クローラ型）（法面整形）	後方超小旋回型・超低騒音型 排出ガス対策型(第３次基準値) 山積0.45m3（平積0.35m3）	2．単価表（5）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→44 機械損料数量→1.33
【　追　加　】	【追加】	【追加】	【追加】

備　考

新　旧　対　照　表

【　森林整備保全事業ＩＣＴ活用工事（土工1,000m3未満）積算要領　】

改　正　後

〃	標準型・排出ガス対策型（第２次基準値）山積0.13m3（平積0.1m3）	2. 単価表（６）	運転労務数量→1.00 燃料消費量　→23 機械損料数量→1.33

（６）運転１日当たり単価表

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
運転手（特殊）		人		
燃料費		リットル		
機械損料		供用日		
ＩＣＴ建設機械経費加算額		〃		
計				

現　行

【　追　加　】	【追加】	【追加】	【追加】

（５）運転１日当たり単価表

名　称	規　格	単　位	数　量	摘　要
運転手（特殊）		人		
燃料費		リットル		
機械損料		供用日		
ＩＣＴ建設機械経費加算額		〃		
計				

備　考